

○議長（吉田敏郎）

日程第１１ 議案第３１号 令和２年度開成町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）についてを議題といたします。

予算書の説明を担当課長に求めます。

保険健康課長。

○保険健康課長（高橋靖恵）

それでは、１ページをお開きください。議案を朗読させていただきます。

議案第３１号 令和２年度開成町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）。

令和２年度開成町の国民健康保険特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第１条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ５８万７，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１５億７５４３万６０００円とする。

第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

令和２年４月３０日提出、開成町長、府川裕一。

それでは、次のページをお開きください。第１表、歳入歳出予算補正。歳入につきましては、第３款県支出金、下段に移りまして歳出につきましては、第２款保険給付費、補正額は歳入歳出とも５８万７，０００円の増額、合計は、歳入歳出ともに１５億７５４３万６０００円となります。

今回の補正予算につきましては、議案第２３号で御審議いただきました、国民健康保険条例の一部改正、傷病手当金を支給するための予算となっております。傷病手当金は、期間、令和２年１月から９月までの９か月間で１０名を想定し、５８万７，０００円で見込んでおります。こちらの歳出につきましては、全額県からの交付金となっております。

８ページ、９ページをお開きください。２、歳入になります。３款県支出金、２項県補助金、１目保険給付費等交付金５８万７，０００円の増でございます。こちらは歳出の傷病手当金と同額となっております。

続きまして、１０ページ、１１ページをお開きください。３、歳出となります。２款保険給付費、６項傷病手当諸費、１目傷病手当金５８万７，０００円の新設でございます。

説明は以上となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございますか。

よろしいですか。

ないようですので、続いて討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第 31 号 令和 2 年度開成町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（吉田敏郎）

お座りください。起立全員によって、可決いたしました。